

自動運転移動サービスの導入に向けた検討調査に係る業務委託募集要項

1 件名

自動運転移動サービスの導入に向けた検討調査に係る業務委託

2 プロポーザル方式実施の趣旨

全国的にバスの運転手不足が深刻化しており、板橋区内においても、運転手不足に伴いバスの減便が継続している状況である一方で、移動手段の選択肢が少ない高齢者の占める割合は高くなり、公共交通サービスの維持向上は欠かせない社会状況です。今後も、公共交通サービスを維持していくには、新たな交通手段の可能性や担い手不足を補うため、社会情勢に順応した自動運転等も視野に入れた対策を検討する必要があります。

板橋区内の公共交通サービス水準の維持向上を目的として、利用者の移動手段のニーズの多様化等、社会情勢の変化に順応するため、区内でレベル4での自動運転が実装可能か調査・検討業務を実施します。

「自動運転移動サービスの導入に向けた検討調査に係る業務委託」(以下「本委託業務」という。)には、国を含む他自治体での活動実績に基づく自動運転業務に関する豊富な経験、専門性、多数の関係機関及び事業協力者との調整力を必要とすることから、総合的な力量が求められます。したがって、複数の事業者から多くの提案を求め、価格だけではなく、提案内容、実績、専門性、技術力、企画力を勘案し総合的に判断する必要があるため、公募型プロポーザル方式により最適な事業者を選定します。

3 委託予定期間

契約締結日(令和8年5月予定)から令和10年3月31日まで

※ただし、契約は単年度毎に締結し、当該年度の予算が議決され、かつ前年度の履行状況が良好であると認められる場合は、業務実施状況等を勘案して令和9年度の契約を行うことができます。

4 契約上限額

総計 101,233,000 円(消費税額を含む)

令和8年度 22,000,000 円(消費税額を含む)

令和9年度 79,233,000 円(消費税額を含む)

5 委託内容

別紙「委託仕様書(案)」のとおり

※本委託業務では、令和8年度及び9年度の2ヶ年分の提案書の提出を求めるものです。

6 区が求める提案内容

提案書は、令和8年度及び令和9年度の2ヶ年分の提案となります。区が求める提案内容は、以下のとおりであり、各項目について、別紙「委託仕様書(案)」に記載されている業務内容をよく把握したうえで、実効性のある具体的な提案を求めます。

(1) 全体

業務に関する現状と課題を把握しているか。委託期間内で業務遂行に必要な作業手順について、実効性のある具体的な提案であるか。

(2) 導入路線の提案

走行環境や路線の実情を踏まえた導入路線(一部区間での実証も可)の提案が示されているか。

(3) 自動運転技術導入に向けた、課題の抽出及び解決策の提案

- ① 自動運転車両の走行の視点において、自動運転技術導入に向けた課題の抽出及び解決策の提案が示されているか。
- ② 遠隔監視の視点において、自動運転技術導入に向けた課題の抽出及び解決策の提案が示されているか。
- ③ 緊急時対応の視点において、自動運転技術導入に向けた課題の抽出及び解決策の提案が示されているか。

(4) 自動運転実証実験を実施するにあたっての手法の提案

- ① 適切な人材や十分な人員数を配置し、想定事業者との実施可能な協力体制が示されているか。
- ② 円滑に実施できる計画及びスケジュールとなっているか。
- ③ 実証実験で使用する具体的な調達車両の仕様の提案が示されているか。
- ④ 実効性のある効果検証手法の提案が示されているか。
- ⑤ 社会受容性向上に資する検証方法の具体的な提案が示されているか。

(5) 社会実装に向けたロードマップの提案

自動運転レベル4運行実現にあたり、レベル4運行実現に向けた検証、令和9年度以降の社会実装に向けたロードマップの提案が示されているか。

(6) 提案書の仕様

① 構成・様式

提案書の構成は、表紙・目次・本編で構成してください。表紙には、作成日及び「自動運転移動サービスの導入に向けた検討調査に係る業務委託 企画提案書」と明記すること。なお、本編は、「6(1)～(5)」の項目の順番を参考に構成してください。

② ページ数

本編は20ページ以内とし、通しのページ番号を記載してください。

③ 用紙サイズ

両面印刷、A4版横様式を基本として作成してください。なお、資料の構成等のため、A3版用紙が必要な場合はこの限りではありません。

7 参加資格要件

- (1) 東京都板橋区入札参加資格(東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格取得者)を有していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱(平成 17 年 3 月 31 日区長決定)による指名停止を受けていないこと。
- (4) 参加者又はその役員等が以下の項目に該当しないこと。
 - ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。
 - イ 暴力団員等を雇用している。
 - ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
- (5) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (6) 提案金額が契約上限額の範囲内であること。また、内訳金額についても各年度の上限額の範囲内であること。

8 参加申込手続き

前記の参加資格要件を満たし、本プロポーザル方式に参加を希望する場合は、下記に従い必要書類を提出してください。

(1) 提出書類

プロポーザルに参加する事業者は、以下の書類について、社名の記載があるものを「正本」、二次審査(プレゼンテーション)用として参加者の会社名、団体名が特定できるような表現(ロゴマーク等を含む)を除いたものを「副本」とし、正本・副本をそれぞれファイル毎にまとめてメールにて提出してください。

なお、各データの名前は下記【提出書類一覧表】の「項番_提出書類名」とし、PDF 形式で提出してください。

【提出書類一覧表】

項番	提出書類名	様式
1	プロポーザル方式参加申込書	様式1
2	業務受託実績書 平成31年4月1日から令和8年3月31日の間で、官公庁発注の自動運転に関する調査検討業務(調査検討又は実証実験等)の契約書及び委託仕様書の写しを添付	様式2
3	業務実施体制表	様式3
4	担当技術者調書 主任技術者において、技術士(総合技術監理部門:建設部門関連科目又は建設部門)、国土交通省登録技術者資格(公示日までに登録された資格)(施設分野:道路－業務:調査)、RCCM 又は土木学会認定土木技術者(特別上級、上級、1級)の資格を保有している場合、資格の写しを添付してください。	様式4
5	会社概要書(パンフレット等)	任意
6	法人の登記記載事項証明(登記簿謄本) 証明書は発行後3ヶ月以内、正本に証明書の原本、副本に写しを添付	任意
7	財務諸表 貸借対照表・損益計算書の直近2ヶ年分 ※自己資本比率も明記してください。	任意
8	見積書 各年度別に項目ごとの内訳も記載	任意
9	提案書(令和9年度及び令和10年度) ※6(6)提案書の仕様を参照してください。	任意

※注意事項

- 副本については、参加者の会社名、団体名が特定できるような表現(ロゴマーク等を含む)はしないでください。
- 見積書・提案書の再提出、追加提出及び記載内容の変更は認めません。
- 提案書に記載した主任技術者は、プレゼンテーション審査及び契約締結後も原則として変更できません。ただし、正当な理由がある場合はこの限りではありません。

(2) 提出先及び提出方法

電子メール(t-koutsu@city.itabashi.tokyo.jp)にて提出してください。

※添付ファイルの容量によっては、区のファイルストレージを使用し提出していただく場合があります。参加者が使用されているファイルストレージが、区のセキュリティの都合上、利用できない可能性があるため、事前にお問い合わせください。

※ 本件における資料等は区ホームページからダウンロードしてください。

【URL】

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bunka/proposal/boshu/1061022.html>

(3) 提出期限

令和8年2月24日(火)17時まで(厳守)

(4) 参加辞退

参加申込書提出後、本プロポーザル方式への参加を辞退する場合は、速やかに、「プロポーザル方式参加辞退書(様式5)」を提出してください。

9 審査方法及び審査項目・審査基準

提案採用者の選定にあたっては、一次審査(書類審査)及び二次審査(プレゼンテーション)の2段階で実施します。

(1) 一次審査(書類審査)

① 審査方法

提出書類を基に参加資格要件を満たしているか審査します。参加者が5者を超えた場合、審査項目及び審査基準に基づいて評価し、一次審査で5者以内に絞ります。令和8年3月3日(火)に一次審査結果通知を全応募事業者に発送し通知します。一次審査通過者に対しては、第二次審査の日程等についても、あわせて通知します。

② 審査項目及び審査基準

「別表1 一次審査表」のとおり。

(2) 二次審査(プレゼンテーション審査)

① 審査方法

一次審査通過者を対象に、提案書をもとにプレゼンテーション(発表:20分、質疑応答:15分)により審査を実施し、提案採用者を決定します。

なお、評価点が満点の2分の1を超えないときは、提案採用者としないものとします。

② 審査項目及び審査基準

「別表2 二次審査表」のとおり。

③ 注意事項

・プレゼンテーションでは、提出した提案書に基づき説明していただきます。追加の配布資料は認めません。

・発表者は、本業務への従事予定である主任技術者又は業務従事者としてください。

・プレゼンテーションに際して、パソコンは各自でご準備ください。

・プレゼンテーション時に提案者の責任にて、提案者自社の取組を用いたデモ画像や動画等を利用してイメージを伝えることは可能とします。

10 質問及び回答

(1) 受付方法

質問は、電子メールにより提出してください。質問書のメールに使用する件名は、「【自動運転

移動サービスの導入に向けた検討調査に係る業務委託】公募に関する質問」と表記してください。

(2) 提出先

E-mail : t-koutsu@city.itabashi.tokyo.jp

(3) 受付期限

令和8年2月16日(月)17時まで(厳守)

(4) 回答方法

質問に対する区の回答は、令和8年2月18日(水)に、板橋区ホームページに掲載します。

11 スケジュール

公募期間(申込受付期間) 令和8年2月9日(月)から令和8年2月24日(火)17時まで

質問期限 令和8年2月16日(月)17時まで

質問に対する区の回答 令和8年2月18日(水)予定

応募書類提出期限 令和8年2月24日(火)17時まで(厳守)

一次審査結果通知 令和8年3月3日(火)発送

二次審査(プレゼンテーション) 令和8年3月9日(月)

二次審査結果通知・公表 令和8年3月16日(月)予定

※日程変更があった場合は、区ホームページでお知らせします。

12 プロポーザル方式結果の公表

二次審査終了後に、審査項目、審査基準、審査結果(順位、評価等)及び評価点の内訳を公表します。また、提案採用者については、事業者名、提案価格も公表します。

13 予算措置

本プロポーザル方式は、各年度予算の成立(板橋区議会で3月下旬議決予定)を前提として行うものであり、予算が成立しなかった場合には契約締結を行わない場合がありますので、ご了承ください。

14 提案書等の情報公開

プロポーザル方式への参加申込手続以降に、区に提出された書類については、東京都板橋区情報公開条例に基づき公文書公開請求(情報公開)の対象となります。条例第6条第1項各号に該当する事項以外は原則公開となることから、あらかじめ了承のうえ提出してください。

15 その他留意事項

- (1) 本プロポーザル方式参加に関する経費は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 参加申込書及び提案書に虚偽の記載があった場合は、失格となります。
- (3) 提出書類に不備があった場合は、プロポーザルに参加できない場合があります。
- (4) 契約締結前に、提案採用者が「7 参加資格条件」を満たさないことが判明した場合は、次点もしくは次点以降の提案者を繰り上げて提案採用者に決定することがあります。
- (5) 委託内容に個人情報を取り扱う業務が含まれる場合は、個人情報の保護に関する法律及び東京都板橋区個人情報保護法施行条例の規定に基づく個人情報の取扱いに係る保護措置を講ずる必要があります。
- (6) 各年度の業務内容については、国庫補助を含む予算確保の状況により、変更する可能性があります。

16 問い合わせ先（書類提出先、質問送付先）

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番1号（板橋区役所北館5階）
板橋区都市計画課交通企画都市基盤係 担当:佐々木・柴田
電話番号:03-3579-2548(直通)
E-mail :t-koutsu@city.itabashi.tokyo.jp